

28PA-am147

自動車運転に影響を及ぼす医薬品に対する指導強化の取り組み

○浅野 祥子¹, 江崎 宏樹¹, 木村 江里¹, 川村 真実子¹, 堀田 敏之¹, 桜田 宏明¹, 山村 益己¹ (一宮市立市民病院薬)

【目的】2013年に厚生労働省より自動車運転等に影響を及ぼす医薬品に対する注意喚起の徹底を求める通知が発出された。そこで一宮市立市民病院（以下、当院）では、2017年3月より自動車運転等に影響を及ぼす薬剤（以下、指導薬剤）に対する取り組みを開始した。今回、薬剤師の指導状況及び指導における傾向の解析を行ったので報告する。

【方法】2017年3月に当院にて外来院内処方投薬された患者を対象として、処方箋枚数、患者背景、指導薬剤の有無、指導薬剤の添付文書に基づいたレベル分類（A：運転禁止、B：運転回避、C：運転注意）、薬効分類、薬剤師による注意喚起の有無、患者の自動車運転状況について調査した。

【結果】総症例数は1146症例であり、指導薬剤が処方された症例は598症例（52.2%）であった。該当薬剤のレベル分類は、Aが5症例（0.8%）、Bが340症例（56.9%）、Cが253症例（42.3%）であった。なお、同一処方内に指導薬剤が複数ある場合は、A>B>Cの優先順位を付け最も高い分類にて集計を行った。指導薬剤の薬効分類別処方数は、血圧降下薬（20.7%）、睡眠障害治療薬（8.9%）、抗アレルギー薬（8.3%）、血糖降下薬（7.9%）の順に多かった。また、薬剤師による注意喚起を行った症例は427症例（71.4%）であり、このうち自動車運転をしている症例は211症例（49.4%）であった。

【考察】当院では指導薬剤が約半数の症例に処方されており、特に生活習慣に基づいた疾患による処方が多いことが明らかになった。指導薬剤が処方された患者において自動車運転をしている者は多く、今後も引き続きレベル分類に関わらず自動車運転に関する注意喚起を行っていく必要があると考えられる。